

令和2年度（2020年度）第5回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

日 時 令和3年（2021年）1月29日（金）午後2時から午後3時
場 所 東海市しあわせ村保健福祉センター 第1・2会議室
出席委員 17名
欠席委員 7名

事務連絡

（事務局長）

本日は、ご多忙の中、皆様のご出席賜り、誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして事務局から連絡事項がございます。本日は第8期介護保険事業計画策定の最後の推進委員会でございます。誠に勝手ながら、午後2時45分に広域連合長に入室していただき、野口委員長から広域連合長へ計画書案を報告していただく予定にしております。限られた時間でご審議いただくということでありますので、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それでは、以後の進行について野口委員長よろしくをお願いいたします。

1 開会

（野口委員長）

ただいまから、令和2年度第5回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会を開催いたします。

2 あいさつ

（野口委員長）

新型コロナの終息が、なかなか見えないという状況の中でこの第8期介護保険事業計画を策定し、そしてこのような状況がこれからの時代もやってくるだろうという、そういう問題意識を持って、これから介護保険事業計画の運営にあたっていかなければならないという状況ではあるかと思えます。ですからこれから経済が劇的に上向いてくるとか、そのような状況にはないわけでありまして、介護保険事業を取り巻く状況も大変厳しい状況になってくるだろうということでもあります。そのためにも、今回第8期の介護保険事業計画におきましては、推進委員の皆様方、そして広域連合の皆様方、そして各市町の高齢福祉課の皆様方の意見、英知を集めまして今回このような計画書案を作成することができ、そして本日、連合長、副連合長にこの計画書案を提出する運びとなりました。今回はサービス給付の伸びと、保険料を少し上げさせていただくことになりました。これも介護現場の皆様方が、こういう状況の中で日夜努力をしておられる中で、介護現場の方々の労に報いるというようなことでも、今回の計画がベースになっていくだろうということでもあります。従いまして、介護給付サービスを必要とところとしながら、そして現在の状況に合わせ、最適な保険料を算出させていただいたということでございます。

これからの広域連合の介護保険事業計画を、これを持って着実に推進しているということで、今日の日を迎えたことを非常に色々喜ばしく思っております。それでは協議はこういう時期ですから、短い間で終わらせたいと思っておりますので、皆様方のご協力に感謝申し上げたいと思っております。それではよろしくをお願いいたします。

3 議事 (1)第8期知多北部広域連合介護保険事業計画について

それでは次第に従い議事を進めてまいります。議事の1 第8期介護保険事業計画について、3点ございますが、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

(安藤課長補佐)

それでは、協議事項の1番目、第8期介護保険事業計画についての意見公募の結果の修正内容について説明いたします。資料No.1をご覧ください。募集についてですが、令和2年12月23日から令和3年1月12日まで、広域連合のホームページ及び広域連合窓口で意見を公募しました。その結果、2名の方からの提出がありました。主な意見内容の回答や考え方は、次の資料のNo.1-2にまとめてございます。こちらの内容につきましては、広域連合のホームページで掲載を予定しております。次に、事業計画書の主な修正内容についてですが、資料に戻っていただきまして、No.1の裏面の2ページ目をご覧ください。修正点が2点ございますが、いずれも前回の第4回推進委員会での意見を反映したものです。まず、計画書の47ページの第4章(2)在宅医療と介護連携の推進の部分にICTを活用して整備したを追加しました。2点目、48ページ(3)の認知症施策の推進の③医療、ケア・介護サービス、介護者への支援の連携対象に認知症の人と家族の会等を追加しました。なお、細かい語句の修正や配置などの修正については、この資料からは省略しております。いただいたこれらの修正を反映させ、事業計画書の最終案を作成してまいります。また、来年度の報酬改定を反映した国の見える化システムのバージョンアップがあり保険給付費等の見込量を変更する可能性がございますが、微修正となるため保険料について変更はない予定です。また、保険料は介護保険条例で規定されますので、2月24日開催予定の広域連合議会の第1回定例会において、関連条例の可決をもって、最終確定となりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、概要版について説明をいたします。資料No.2をご覧ください。本資料は、現在策定中の第8期介護保険事業計画書の主要部分の抜粋、作成した概要版の案でございます。

1ページ目をご覧ください。計画の背景と趣旨、計画の期間については、第1章の計画書の案をまとめたものでございます。次に2ページから、高齢者を取り巻く現状と推計については、人口推計、次の3ページに世帯推計と認定者数の推計を、次の4ページに日常生活圏域を掲載しました。次に5ページからは、計画書第4章の基本理念と基本目標1から基本目標3と、各基本目標の推進事項及び主な取組内容等を抜粋し、まとめたものでございます。飛びまして9ページからは保険料の内容についての記載で、費用負担の概要、10ページに保険料基準額の算出、次の11ページには所得段階別保険料率を抜粋して掲載しておりますが、保険料段階については、前回までの委員会でもご説明させていただいておりますが、第13段階を新たに設け、各被保険者の負担能力に応じたものとさせていただいております。また、本日机上にお配りしました資料でございますが、この資料に第1号被保険者の保険料の年額の表を添付してございます。参考に7期の保険料を併記したものとなっております。この概要版の案は、この委員会、連合会議を経て確定させる予定でございます。

続きまして、今後のスケジュールについて説明いたします。資料No.3をご覧ください。まず本日この後、計画書の案を広域連合長へ報告いただき、3時から開催されます広域連合会議において、計画書案の最終確認をし、2月12日開催予定の広域連合議会の全員協議会において、第8期計画の概要説明をいたします。その後、2月24日開催予定の広域連合議会に向けて、議員各位に概要版を送付いたします。その後、広域連合議会第1回定例会において、介護保険条例の改正案が議決されまると、第8期事業計画が実質的に成立することになります。その後、概要版及び計画書の印刷配布をするとともに、関係市町の広報紙を利用させていただき、第8期事業計画や新しい介護保険料のPRに努めてまいります。なお3月予定しておりました住民の方向けの説明会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止としております。説明は以上です。

(野口委員長)

ただ今の説明につきまして何かご意見、ご質問はございますでしょうか。先ほど説明もありましたように修正の内容については、2点ございます。ここの確認はこれでよろしいでしょうか。その他概要版の内容につきましても、いかがでしょうか。それではこの内容をもちまして計画書案を取りまとめていくということになります。

(2) 令和2年度介護保険事業（上半期）の実施状況について

（野口委員長）

それでは続きまして、議事の2令和2年度介護保険事業上半期の実施状況について事務局から報告をお願いいたします。

（安藤課長補佐）

それでは、令和2年の介護保険事業の実施状況の上半期について説明をいたします。資料No.4をご覧ください。まず資料の1ページの(1)でございますが、前年度同時期から東海市は減少、大府市・知多市・東浦町が増加、広域連合全体の総人口としては、一番右端の210人増、広域連合の欄の合計で、34万3386人となっております。その下、高齢化率は23.9%と、前年度同時期より0.2ポイント上昇しました。表の枠外に記載されている国の高齢化率28.7%と比較しますと、依然として低い数字で推移しておりますが、ちょうど中段、65歳以上75歳未満の人口が、前年度同時期から258人減少したことに対し、75歳以上85歳未満人口は370人、85歳以上人口は675人増加しており、表の下から3行目、後期高齢化率も前年同時期から0.2ポイントの上昇となっております。また、次の(2)の表、被保険者数では一番下の合計欄、19万3977人は、事業計画と約1500人の差で概ね計画通りで推移しているものと考えております。

2ページをお願いいたします。要介護・要支援認定審査判定の結果でございます。

(1)の延べ申請件数でございますが、中ほどの月平均の欄で671件であり、前年度同時期の945件と比べると71.0%となっております。特に変化が大きいのが、表の2行目の更新申請で、前年の同時期と比べて53.6%となっており、こちらは有効期間24ヶ月、36ヶ月該当の方について、今年度は更新が必要ないことになったことが影響しているものと考えております。

3ページをお願いいたします。要介護・要支援認定者数でございます。市町ごとの表の下、下から二つ目の表が広域連合全体の数値となっております。第1号被保険者の認定者数は、計の列の1万3733人で、一番右の列の認定率は16.7%。前年度より0.2ポイントの上昇となっております。なお、認定率の内訳を見ると、75歳以下で4.1%、75歳以上になると28.9%と一気に伸びております。先ほどの人口の際に、75歳以上人口の増加が目立っておりましたので、今後の認定者数の増加も懸念されるところでございます。一番下の行は所得のある方に、利用料の2割負担、又は3割負担をお願いしている状況でございます。

4ページをお願いします。保険給付の状況でございます。(1)の居宅サービスの平均受給者数では、前年度同時期と比べ、要支援は44人、要介護は188人増加しております。(2)の施設サービス受給者数は、前年度同時期との比較で19人の減となりました。(4)からは給付費の状況でございます。5ページをお願いします。一番下の行、合計欄をご覧ください。介護サービス等諸費は合計94億7703万3000円で、前年度同時期より3億円ほど、3.8%の増加となっております。6ページをお願いします。②の表の一番下の合計欄をご覧ください。介護予防サービス等諸費は2億6365万6000円で、前年度同時期より500万円ほど、1.8%の減となっております。7ページをお願いします。上から4番目の所、⑦保険給付費合計をご覧ください。広域連合の合計は103億4002万円で、前年の同時期と比較して3億8000万円ほど、3.8%の増加となりました。令和2年度予算につきまして執行率は48.5%となっております。続きまして8ページをお願いします。介護予防・日常生活支援総合事業の状況でございます。まず(1)事業対象者の状況でございますが、広域連合全体でチェックリストの実施者が789人、事

業対象者が 479 人となっております。事業対象者出現率は、前年の同時期と同じ 0.6% となっております。

次に (2) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者の状況でございますが、訪問型サービス、通所型サービスともに、関係市町の事業によりばらつきがあります。次に (3) の居宅サービス月平均受給者数でございますが、要支援者、事業対象者 844 人で、前年度同時期より 81 人の減となっております。9 ページをお願いします。(4) の①介護予防日常生活支援サービス事業費は、広域連合全体で 2 億 5998 万 4000 円で、前年度同時期より 1100 万円ほどの減となっております。10 ページをお願いします。包括的支援事業及び任意事業の状況でございます。まず、(1) 高齢者相談支援センターの事業状況でございますが、①相談件数の広域連合の列をご覧ください。広域連合全体で 2 万 9627 件でございます。次に (2) 任意事業の実施状況についてでございますが、介護支援専門員、介護職員、高齢者相談支援センター職員を対象に、資質向上を目的として実施している研修について計画どおり実施することができました。

11 ページをお願いします。介護保険事業計画推進委員会及び地域包括支援センター等運営協議会の開催状況でございますが、5 月に推進委員会を中止しましたが、皆様にご協力いただきましたことで、7 月以降の会議については開催することができております。

少し飛びまして 17 ページをお願いします。相談苦情の件数でございますが、合わせて 1923 件で、前年度より 448 件の減少となりました。他の資料等もございますが、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。簡単ではございますが説明は以上でございます。

(野口委員長)

本件は報告ということですので、議事 2 は以上とさせていただきます。

4 その他

では最後に 4 その他でございますが、委員の皆様方からご発言をお願いいたします。計画書の案ということでは、既に今手元にあるような内容において、報告をさせていただきますが、その他にまだご意見があるということであれば、また現在は案の状況ですから、さらにそのところを本報告のときには加えることも可能でございますので、ご意見いただければと思います。いかがですか。はいどうぞ。

(尾之内委員)

最後の説明のところで、研修の対象は、何人いらっしゃって、この人数で参加されているのかなと思ったのですが、それと、相談の内容ということで、17 ページの、介護認定が 1 位でこの相談の具体的なものを少し聞かせていただければと思いました。

(野口委員長)

はい。それでは事務局の方から、ご説明をお願いいたします。

(佐田給付係長)

研修についての件からお答えしたいと思います。第 1 回第 2 回につきましては、広域連合管内の居宅介護支援専門員を対象としております。全ての居宅介護支援事業所と高齢者相談支援センターの方にご案内を出してございまして、同じ内容を二回に分けて行うものです。今年度新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人数をかなり絞り込んで行っておりますので、定員がマックスで 30 名という形で、当日の体調不良者等にはご遠慮をお願いした関係で 30 人を下回っております。

第 3 回につきましては広域連合で指定をしております、介護サービス事業者の方全てを対象としておりますが、やはり 25 名程度の定員としてございまして、人数がこのような状況となっております。以上でございます。

(尾之内委員)

全体で対象となる方は何人いらっしゃるのかと思ひまして。広域連合全体で、例え

ばケアマネさんの数というか、それをちょっと知りたかったのですが。

(佐田給付係長)

介護職員の人数については人数単位で把握しておりませんので、事業所数という形では把握しております。それぞれ所属の職員がおりますので、人の数という形では把握しておりません。

(尾之内委員)

できたら、何人いらっしゃって、そのうち何人が研修をきちんと取られているとか、何かそのあたりも把握できるのかなって思いました。

(佐田給付係長)

今後の検討として参りたいと思います。ありがとうございます。

(小泉課長補佐)

17 ページにございました相談苦情の内容について要介護認定の方が一番件数が多いのではないかとございます、(1) の月を見ていただきますと、ほとんどが相談件数の方に上がっておりまして、苦情の件数は概ね一桁というふうになります。現在どのように進めてよいのかとかですね、窓口でしょうか。こちらの広域連合の方ですと、電話での相談ですね、要介護認定をどうすればよいのか、現在今どのように進んでいるのかという、ご相談状況っていう問い合わせが多いと思っております。以上です。

(野口委員長)

この相談苦情の状況のデータの出し方ですが、やはりこれから非常に地域包括支援センターへの相談というのは、複合的な問題、8050 の問題、あるいは認知症の方々の問題など、複雑なんですね。問題なんかも、地域包括支援センターには上がってきておりますので、その辺の相談の内容とか、どういうケースが上がってきているか、そういうデータのとり方が、これから必要ではないかなという趣旨ではないかと思えますけれども。今までのように、介護保険事業計画の中でのデータの取り方だけでは、もう地域包括支援センターの仕事自体がそこを超えてきておりますので、その辺も配慮できるような、この相談苦情の内容が取れるようにしていただければなと思うんですけれども。

(安藤課長補佐)

状況の把握につきましては、8 期以降の検討で、内容についてもまた見直していきたいと思えます。

(竹中委員)

資料 No. 1 の意見募集の結果っていうのがあったんですけど、12 月 23 日から 1 月 12 日まで募集をかけたということは、町のホームページだけで募集をかけたんでしょうか。他に 2 件しかなかったっていうことで、せっかく意見の募集をかけるのに、たった 2 件しか集まらなかったのかなというので、募集の方法についてどうだったのかなと、いうのが気になりました。あと素朴な話になるんですけど、よく街の中とか、歩いててもちょっとした知り合いなんだけど、ちょっとこの人最近危うくなってきたなあとか、そういった感じの方が見えたりするんですけど、皆さんどこに相談したらいいのかっていうのが、わからないという方がたくさん見えるなっていうのを常日頃感じております。もうちょっと相談は各町の包括支援センターだよとか、こういったことで、こういった例も多く、やはりこういったところに相談するといいいんだよっていうことが、もうちょっと街の中の人たちに周知できるといいのかなって思っています。以上です。

(野口委員長)

ではそのように、ちょっと見ていただきたいと思います。その他にいかがでしょうか？はい。

(松下委員)

資料 4 で分からないことがございましたので教えていただきたいと思います。15 ページの収納状況の表の (2) に特別徴収と普通徴収の中でそれぞれ未納がありまして、未納のパーセンテージが、収納率 48.96%とか、5 割のところとか、これがちょっとどういう風なのか教えてほしいと思います。それから次の 16 ページに行きまして、これも滞納繰越金収納状況ということで、滞納繰越者数 588 人、405 人とそれぞれあるんですけども、これがどういうことかそれからその下の表の、歳出還付がそれぞれあるんですが、これの意味を教えてください。

(井本資格管理係長)

それではですね、まず最初の収納状況のパーセンテージになります。こちらにつきまして年間の保険料額に対しまして 10 月 1 日現在の収納率を示しておりますので、おおよそ半年ほどの収納状況になります。ですのでそのパーセンテージ的にはおおよそ半分という形になっております。続きまして、滞納繰越者数につきましては、前年度以前の保険料に対してどれだけ滞納状況を持ち越した方がみえるかという数字になっております。こちらにつきましては、それぞれの年度ごとに出しまして、人数を足したものとなっております。歳出還付につきましては、会計管理上、本年度につきましては歳入の方から還付をさせていただいておりますが、年度を繰り越したものにつきましては本年度歳入から還付はできませんので、歳出から還付とさせていただいているものになります。

(野口委員長)

はい。それでは時間もまいりましたので、皆様方からのご意見もここまでといたしたいと思います。それでは事務局から連絡事項があります。

(村瀬給付係長)

令和 3 年度の会議につきましては、次第の下にございますとおり年に 3 回予定しております。次回は令和 3 年 8 月 10 日火曜日午後 2 時から開催いたしますのでご予約いただきますようお願いいたします。開催のご案内については会議が近づいた時点でご周知申し上げますので、よろしくをお願いいたします。また本日この会議終了後に計画書案を、委員長から連合長に報告していただきます。会議終了後、連合長が到着されるまでしばらくお待ちいただきますので、よろしくをお願いいたします。事務局から以上になります。

(野口委員長)

ひとまずこの委員会を閉じたいと思います。これをもちまして、第 5 回介護保険事業計画推進委員会を終了させていただきます。それでは事務局にお返しいたします。

(横井事務局長)

ありがとうございました。それでは、事務局が準備させていただきますので、そのままお席でお待ちいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。連合長が来ましたので入室次第よろしくをお願いいたします。

5 報告

(野口委員長)

介護保険事業は、今後益々その重要性が高まる中、介護給付費は右肩上がりであり続けております。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大や介護人材不足など、介護保険制度を持続可能な制度とするため、様々な課題に対応することが必要となっております。広域連合は、そのスケールメリットを生かし、関係市町と連携を密にし、また関係市町は地域の特色を生かした介護予防事業を積極的に推し進め、地域包括ケアシステムを強化し、地域共生社会を実現することで、住民がいつまでも住みなれた地域で暮らし続けることができるよう願っております。ここに、今日まで協議して参りました、第 8 期介護保険事業計画案をご報告いたします。

(横井事務局長)

ありがとうございました。それでは、広域連合長でございます鈴木淳雄東海市長よりお礼のごあいさつを申し上げます。

(鈴木広域連合長)

皆さんこんにちは。広域連合の東海市長の鈴木でございます。ただいま野口委員長から、第8期事業計画の報告書をいただきました。野口委員長をはじめ、委員の皆さんにおかれましては、この2年間精力的に取り組んでいただきまして、報告書をいただいたわけですね。広域連合も、この報告書を尊重させていただいて、これからしっかり取り組んで参りたいと思っております。引き続き委員の皆さんにおかれましては、私ども広域連合の介護保険事業にお力添えをお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(横井事務局長)

ありがとうございました。続きまして、副連合長より順次あいさつを申し上げます。岡村秀人大府市長。

(岡村副広域連合長)

皆さんこんにちは。副広域連合長の大府市長の岡村でございます。新型コロナウイルスですが、大変厳しい状況のもと、委員の皆様におかれましては、大変またご多忙の中、第8期の介護保険事業計画策定に御尽力をいただきまして、心よりお礼を申し上げます。また感染拡大にまだ歯止めがかかっていない状況のもとで、事業者として職員の皆様の感染予防に細心の注意を払っていただきながら、介護保険事業を進めていただけることに、改めて感謝を申し上げます。言うまでもなく、介護保険事業は、高齢者が自立して生活していくためには必要不可欠な事業であります。今回の計画では、介護保険サービスが途切れることなく提供できるように、感染症対策にも方針を示していただくと伺っております。今後も皆様のお力をお借りしまして、この計画に沿って、介護保険計画を円滑に運用できるよう3市1町で協力して取り組んで参ります。今回はありがとうございました。

(横井事務局長)

ありがとうございました。宮島壽男知多市長。

(宮島副広域連合長)

皆さん、こんにちは。知多市長の宮島でございます。副広域連合長をさせていただいておることですのでございますが、皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が出されておるところでございますが、そんな大変な時に、難しい中お集まりいただき、良い計画を策定いただきまして、本当にありがとうございました。皆様にとって新型コロナウイルス感染症だけでなく、介護保険事業は財源の不足や介護審査など、課題が山積しているところがございます。今回策定いただきました計画をもとに、高齢者の方々が地域で、安心して暮らしていただけるように、私ども知多市としても、しっかりと頑張っていきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、引き続き介護保険事業の運営にお力添えをよろしくお願いいたします。これからも本当にお世話になりますが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(横井事務局長)

ありがとうございました。神谷明彦東浦町長。

(神谷副広域連合長)

皆さんこんにちは。副広域連合長、東浦町の神谷明彦です。2年間にわたり第8期の計画作り、それに感染症対策をとりながら、ということで本当にありがとうございました。これから高齢者がどんどん増えてまいります。介護予防はもとより、認知症の方に対する支援、それから地域の支えられる関係者として、そのことが益々大事なことだと思います。8期の運営に当たりまして、進捗管理等、皆様方の益々の力添えをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

た。

(横井事務局長)

ありがとうございました。以上をもちまして、第 8 期介護保険事業計画案の報告を終了いたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。